

藤沢記者クラブ各位

柄沢特定土地区画整理事業が完了 新しい街へと生まれ変わります！

藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業は、健全で快適な市街地の形成を図ることを目的に、昭和62年3月に事業着手し、横浜藤沢線などの都市計画道路をはじめ、区画道路、公園等公共施設を整備改善するとともに、宅地の利用増進を図ってまいりました。

この度、32年に渡る歳月を経て、道路や宅地造成などの基盤整備が完了したことから、この11月16日に換地処分の公告が行われ、事業が完了します。

また、換地処分の公告の翌日(11月17日)には、新たな町名として、柄沢一丁目、柄沢二丁目、並木台一丁目、並木台二丁目、渡内五丁目が誕生します。これにより事業区域内の住所の表し方が変わります。

- (1) 事業施行期間：昭和62年3月31日～平成30年11月16日(清算期間を除く)
- (2) 施 行 者：藤沢市
- (3) 世 帯 数：約1,800世帯(平成30年4月1日現在)
- (4) 居 住 者 数：約4,800人(平成30年4月1日現在)



横浜藤沢線



地区内の街並み



*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 都市整備部
柄沢区画整理事務所
担当： 政井、奥野山、小林
内線： 6576
直通： 0466(26)6633